## | 出産・子育て応援給付金を給付します

問合せ 保健センター ☎992-3170

町では、出産・子育てを応援するため、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用して、妊娠期から出産・子育 て期までの一貫した身近な相談支援とあわせて、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」を給付します。

## ▶給付対象者·給付額

- ①出産応援給付金(妊婦1人につき5万円) 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした(する)妊婦の方
- ②子育て応援給付金(出生児1人につき5万円)※多胎児(双子)の場合は10万円 令和4年4月1日以降に出生した(する)乳児を養育する方
- ※すでに他の自治体へ転出されている方は、転出先の自治体にご相談ください。 ※他の自治体で給付を受けていない方のみ対象となります。

## ▶申請等の配付方法

給付を受けるためには申請が必要です。申請書は、妊娠届出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により対象者へ配付します。

妊娠届出日	出産日	申請書等の配付方法	
対別田山口		出産応援給付金	子育て応援給付金
	令和4年4月1日~	令和5年3月末まで	こ郵送します
	令和5年2月28日	(原則、一括で10万円給付)	
令和4年4月1日~	令和5年3月1日	令和5年3月末まで	出産後の新生児訪問等
令和5年2月28日	以降	に郵送します	で配付します
令和5年3月1日		妊娠届出時、申請書	出産後の新生児訪問等
以降		を配付します※	で配付します

▶給付金の受け取り方法 配付された申請書等を 保健センターへ提出して ください。提出からおお むね2か月以内に、申請 書に記入された□座へ振 込予定です。

※当日の持ち物:マイナンバーカード(又は通知カード+免許証等)、妊婦さん名義の口座が分かるもの

## 令和5年度保育所(園)・認定こども園 4月入所の二次受付について

問合せ

すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

利用要件に該当する場合、下記の期間中に申請してください。

### ▶要件

普段仕事をしている等のため、家庭において保育ができない場合

## ▶利用案内の配布場所

保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課

## ▶対象

0歳児から5歳児まで

## ▶申請書類

①認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等

#### ▶受付方法

	方法	場	所
①面接	各自、第一希望の施設に連絡して個別に実施。 ※事前に申請書類に記入し、持参すること。	各施設	ī,
②書類 受付	3月1日(水)から6日(月)までに書類提出。 ※必ず書類提出前に面接を行うこと。	すこれ 子育で	,,

## ▶その他

- ・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。
- ・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、 お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

# 古利根川 クリーン作戦

問合せ 環境経済課 ☎991-1840

#### ●日時

3月5日(日)8:30~9:15 (雨天中止)

※中止の場合は、当日朝7時30分頃に マップーメールでお知らせします。

### ▶場所

町内の古利根川遊歩道沿いなど、8か所。詳細は町ホームページでご確認ください。

#### ▶内容

クリーン作戦参加の方へは事前に環境 経済課でごみ袋を配布します。集合場 所と同じ場所にごみの集積場所を設置 します。

